



料金受取人払郵便

日本橋局承認

2946

差出有効期間
2022年8月
31日まで

1 0 3 - 8 7 9 0

9 2 2

東京都中央区日本橋室町四丁目四番十号 東短室町ビル三階

ストーンエックスファイナンス株式会社

クライアントサービス 行



- ・当社は、お客様に封筒の印刷を委託します
- ・印刷する際はサイズ変更（拡大・縮小）をせず、A4用紙に印刷してください